

## 18 交通安全、防犯、消費生活

### 現状

- 悲惨な交通事故を防ぐために、関係機関と連携し、交通安全運動等を実施し、住民の意識高揚に努めています。
- 江差警察署や防犯協会、その他関係機関等と連携を図りながら防犯対策に努めています。犯罪のない安全で安心なまちづくりをめざし、青色パトロール車の導入やわんわんパトロール隊などを実施しています。
- 近年、インターネットや携帯電話などを駆使した巧妙な商品取引などの架空・不正請求、高齢者などを狙った悪質リフォームや訪問販売などが増加しています。また、消費者トラブルの低年齢化が進んでおり、特定商取引法の改正、消費者契約法の制定など、消費者保護の法体制の整備が進んでいます。

### 課題

- 高齢者の事故防止の取り組みや道路改良、交通安全施設の整備を進めるとともに、幼児や高齢者など交通弱者にやさしい交通環境を整えていく必要があります。
- 家庭・地域・行政・警察などが連携し、犯罪を未然に防ぎ、犯罪から住民を守るため防犯意識の高揚を図る必要があります。
- 巧妙化する悪質商法などの被害に高齢者などが遭わないようにするため、消費者協会と連携し、複雑高度化する販売方法などを見極められる消費者の育成と被害者の相談支援のため消費生活相談窓口の充実が求められます。



### 課題解決に向けた基本方針

- ・ 交通安全意識の啓発とともに、幼児や高齢者など交通弱者にやさしい交通環境づくりを進めます。
- ・ 防犯意識の高揚とともに、家庭・地域・行政・警察などが連携し、犯罪を未然に防ぐ取り組みを推進します。
- ・ 高齢者など弱者を狙った犯罪や携帯電話やインターネットなど情報機器を用いた犯罪などに住民が巻き込まれないようにします。

### 具体的な施策

交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交通安全運動、交通安全教育の推進</li><li>・ 高齢者社会に対応した交通安全に対する意識啓発の推進</li><li>・ 交通安全施設の整備</li><li>・ 交通安全マナーの向上（歩行者、自転車、車）</li></ul>
防犯・消費者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼児、児童生徒への防犯教育の推進</li><li>・ 住民参加による防犯活動の推進（青色パトロール車の導入、わんわんパトロール隊など）</li><li>・ 高齢者を狙った犯罪を防止する取り組み</li><li>・ 消費生活相談窓口の充実</li></ul>